

高岡市営福岡グラウンドの利用方法について

1 利用条件

- ・ 5名以上で構成され、半数以上が高岡市に在住、在勤、在学する者で構成された団体
- ・ 傷害保険（スポーツ保険）および賠償責任保険への加入を必須とする
- ・ 硬式球の使用は禁止とする
- ・ 営利を目的とした利用は禁止とする

2 利用時間

利用時間 午前6時から午後9時30分

休場日 12月29日から翌年の1月3日までの日

（利用期間内であっても降雪等により利用を停止する場合があります）

3 利用までの流れ

STEP1 下記の URL から団体名簿の提出

URL : <https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=xWV0coAc>

STEP2 システムを利用するアカウント（利用者情報）の登録、ログイン

【富山県公共施設予約システム】 URL : <https://k4.p-kashikan.jp/toyama-pref/index.php>

※高岡市側の承認作業がありますので、登録のお申し込み後にお時間をいただく場合がございます。利用日までに余裕を持って登録作業を行ってください。

STEP3 施設の一覧から「高岡市営福岡グラウンド」を検索し、利用日時や利用目的等を選択し予約

※施設予約は利用日の3か月前1日午前6時から1週間前までシステムで入力可能です。

（上記期間外は予約できませんのでご注意ください）

※1団体の利用は週2回までになります。

STEP4 ・ふくおか総合文化センター（Uホール）で鍵と管理日誌を受け取る

※ナイター照明を使用する団体は、Uホールの券売機でスポーツ施設券を必要時間分購入し、窓口でコインと引き換える

・利用前に天井ネット昇降ハンドルを使って、天井ネットを上げる
（1塁側2か所のみ、ハンドルは器具庫内に保管）

STEP5 ・利用後はグラウンド整備を行い、天井ネット昇降ハンドルを使って、天井ネットを下げる

（1塁側2か所のみ、ハンドルは器具庫へ片付ける、3塁側は触らない）

STEP6 ・利用後は鍵と管理日誌をUホールへ返却する（Uホール閉館時は入口のポストへ返却）

4 利用上の諸注意

- ①施錠を徹底すること
- ②節電に心がけ、利用後は確実に消灯すること
- ③利用する備品は、適切に扱うとともに、安全に留意して施設を利用すること
- ④施設使用後は、利用した備品は元の場所にきれいに片付け、施設の清掃を行うこと
- ⑤許可された時間内で準備、片付けを行い、前後の利用団体の利用を妨げないこと
- ⑥施設内での私物保管を禁ずる
- ⑦ゴミは必ず持ち帰ること
- ⑧敷地内での喫煙、火気の使用は厳禁とする
- ⑨アルコールを飲用しての利用は厳禁とする
- ⑩近隣住民に迷惑となる行為を禁ずる
- ⑪利用許可のない団体や個人への場所や鍵の転貸は厳禁とする
- ⑫施設および設備器具を故意または過失によって破損した場合は、高岡市教育委員会に届け出るとともに、該当団体が修理、弁償すること
- ⑬利用後は必ずグラウンド整備を行うこと
- ⑭管理日誌に必要事項を記入すること
- ⑮球場利用中の野球場内外において生じた利用者および観客などの負傷、その他のすべての事故に
関しては、利用者または主催者において全責任を負うこと
- ⑯野球での利用時は、例外なく天井ネットの利用を必須とする
- ⑰強風等の悪天候時は天井ネットを下げ、利用を中止する